

地域別意見交換会報告書(最終版) 【中小学校区】

開催日時: 令和元年(2019年)11月13日(水)19時~20時30分

開催場所: 中小コミセン(四季彩の家)

出席議員: 上田、林、川上、中嶋、名手、武智、中西、増田

参加者数: 61名

テーマ: 高齢者(高齢化・健康)、地域(自治会・福祉会)、子ども(子育て・教育)、
その他(さまざま)

※回答分類は以下の通りとする

①議会として調査・回答するもの(政策形成につなげる等) ②議会として参考意見とするもの ③市に回答を求めるもの ④市に意見を伝えるもの

番号	項目	ご意見	回答分類	回答
中:1	中小校区の高齢化について	稲地域は高齢者が増えて、空き家が増えているが、市はどのような施策を考えているのか。	③	管理が行き届いていない空き家については、随時指導を行っています。近隣の空き家について困っている事があれば、環境動物室へ相談をお願いします。
中:2	中小校区の高齢化について	稲地区の老人会は、加入者が少なく、高齢化が進んで減る一方だ。特に役員のなり手が不足している。男性高齢者が出かけやすい環境をつくり、活躍できる場所を作るべき。	②	重要な課題と認識しており、担当部局と議論を深めてまいります。
中:3	自治会の加入率について	民生委員としても、自治会の加入率を上げる必要がある。	②	重要な課題と認識しており、担当部局と議論を深めてまいります。
中:4	公園に関して	設置を求めている公園に健康遊具やベンチを置いてほしい。	③	健康遊具の設置については、単に設置するだけでなく、それらが継続的に利用されるような仕掛けづくりが重要であると考えており、調査・研究していきます。みどりまちづくり部では、公園再生計画を今後の展開を含めて調整する中で、健康遊具の設置についても検討されると聞いていますので、今回お聞きしたご要望についても、みどりまちづくり部と情報共有していきたいと考えています。
中:5	公園に関して	公園の利用者は全年齢を対象にするべきだと思うので、小学生だけにアンケートを取るのではなく、高齢者の意見をもっと聞いてほしい。	③	高齢者が望まれる遊具の検討にあたっては、効果的な健康遊具の活用、利用促進が図られるよう、健康増進や介護予防の観点から担当部署とも連携を図りながら進めたいと考えています。
中:6	公園に関して	公園で自治会主催のBBQ大会や星を観る会、花火大会などを行っている。もっと、有効利用しやすい制度を構築すべきではないか。	②	担当部局と議論を深めてまいります。
中:7	公園に関して	西脇公園を削って有料駐車場を作ったが、目的は何か。	③	西脇公園の東側道路は、迷惑駐車対策が長年の課題となっていたため、道路内に路上駐車しにくくするため、市道の一部を道路区域から外し、時間貸し駐車場を整備したものです。
中:8	介護予防について	要支援の人たちの街かどデイハウス利用が制限されているが、要支援の人や元気な人などさまざまな人たちが気軽に利用できるようにするべきだ。	①	街かどデイハウス事業は大阪府が実施する元気高齢者を対象とした助成事業であり、箕面市は助成財源を支出するのみで利用対象者を拡大することはできません。一方でご指摘いただいているような、さまざまな人たちが利用できる地域での居場所づくりについては、地区福祉会をはじめとするボランティアベースの取り組みや、介護保険(総合事業)における緩和型サービスなど、多角的にさまざまな手法を検討しながら、今後も地域での居場所充実に努めていきます。
中:9	介護予防について	市議会で、もっと高齢者施策を取り上げて介護予防に力を入れてほしい。	②	高齢者施策について、さらに研究・提案してまいります。
中:10	介護予防について	地域全体で高齢化に対処できる施策を構築すべきではないか。	②	高齢者施設について、さらに研究・提案してまいります。
中:11	広報「もみじだより」について	団体の活動紹介で同じ団体ばかりが掲載されているように思う。もっと、掘り起こしが必要ではないか。	④	本市の広報紙では、「市民の広場オアシス」欄において、市民や市民団体等の活動に関する情報を掲載しています。掲載希望月の前月2日が掲載依頼の締切日となっており、ご依頼いただきました分については、極力、全て掲載するよう努めています。掲載に当たり、特定の団体を優先することはありません。しかし、紙面の都合により全ての依頼を掲載することが困難であるときは、市民の利便性を考慮し本市内で開催される行事を優先することとし、これに該当しない依頼の掲載をお断りする場合があります。今後も引き続き、ご依頼いただきました分は可能な限り掲載できるよう努めます。
中:12	校区編成について	一般の人たちが校区編成の当事者になるのに何も知らない。作業の進捗についての広報が必要ではないか。	③	市ホームページに随時資料を掲載するとともに、令和元年6月には広報紙もみじだよりで検討状況をご報告しています。また、1月23日から28日には、市内6か所でもどなたでもご参加いただける地域報告会を開催いたします。
中:13	校区編成について	まず、小中一貫校のメリット・デメリットについても説明が必要だ。	③	「施設一体型小中一貫校」は、児童生徒や教員が小・中学校の区別なく日常的に交流できることがメリットですが、船場地域に新設する学校については、周辺の学校との関係等から、小学校とする方向で調整を進めています。新設校が小学校となった場合でも「校区連携型小中一貫教育」をさらに推進し、市内すべての子どもたちが等しく小中一貫教育の効果を享受できるよう取り組んでまいります。
中:14	校区編成について	校区編成によって地縁団体の断絶が心配だ。古くからの地域は地縁団体がすでにあるので配慮が必要だ。もっといろいろな団体の意見を聴く必要があるのではないか。	③	校区の見直しにあたっては、小学校区を活動単位とする地域団体の校区代表者で構成する「通学区域検討ワークショップ」でご議論いただいているところです。また、1月23日から28日には、市内6か所でもどなたでもご参加いただける地域報告会を開催いたしますので、それらの機会を通じて幅広くご意見をお聞きしていきます。

番号	項目	ご意見	回答分類	回答
中:15	自治会加入について	自治会加入率が低い50%を切っている。自治会の周知、自治会同士の交流が必要、自治会の発展につながらない。市としての対策はないか。	④	・広報紙「もみじだより」に、市民安全政策室が毎月「命のパスポート」として防災、防犯と関連づけて伝えている他、自治会係からも2か月ごとに自治会への加入を啓発する記事を掲載しています。 ・自治会同士の交流として、9月に「自治会意見交換会」を実施しました。また、毎年12月に実施している「自治会補助金等説明会」においても意見交換会を実施し、自治会同士で話す機会を設けています。
中:16	自治会加入について	自治会加入は高齢者世帯の加入は多いが、若い世代の加入が少ない。市の担当課が会長と一緒に加入推進を行ってほしい。(若い世帯は時間がなくデメリットしか考えない、メリットの部分を訴えていただきたい)	④	自治会係で作成している「加入促進チラシ」があります。ご要望がありましたら、市の担当者も会長に同行し、加入促進を実施します。
中:17	災害時の自治会の動きについて	大阪北部地震発生時、黄色ハンカチが出ていない。自治会に加入をしても動かない。考えていかなければならないが、市として広報紙以外の周知方法は考えていないのか。	③	災害時の自治会の動きについては、広報紙の啓発以外でも、地区防災委員会の全体会や地域で実施する防災講習会などの機会を通じて周知啓発に努めています。しかしながら、未だに十分な理解を得られていない自治会もありますので、自治会説明会などの機会を活用して周知啓発を続けていきます。
中:18	自治会回覧について	自治会係より回覧物が届くが自治会に関係がないものもあるため、そういったものは回さないでいただきたい。市として統一で周知させる場合は「もみじだより」に自治会コーナーを作って周知していただきたい。	④	従来は、月に2回の回覧物を発送していましたが、自治会の負担を軽減するため、現在は月に1回の発送としています。また、発送物については、自治会員のみならずにご覧いただきたい内容のものを精査して送っています。今後も、さらに回覧物については精査していきます。
中:19	自治会へ災害グッズを配布について	手袋、ヘルメット、長靴など、災害グッズを配布していただきたい。大きな自治会には5セット程必要である。	③	各自治会への防災グッズの個別配布は、行っておりません。地域防災ステーションの活用促進を図っているところであり、現在122の自治会に登録いただき、活用いただいています。各家庭において非常用持ち出し袋と併せて、必要に応じてご用意願います。
中:20	自治会手引きの作成について	自治会の手引書を作成して各自治会に配布していただきたい。自治会加入の意義を市として伝えていただきたい。	④	令和元年度に、長年時点修正しかしていなかった「自治会ハンドブック」を全面改訂し、5月に配布しています。12月には、改訂版を配布しています。申し出いただければお渡しできますので、自治会係までご連絡をお願いします。
中:21	自治会の働きについて	自治会より市に対して、危険な環境があるならば、随時要望できる状態にしなければならない。自治会も市も。	②	自治会係と連携し検討してまいります。
中:22	自治会の補助金について	80円／一人当たりは少ないのではないか。	④	今後、予算の状況を鑑みながら、検討します。
中:23	自治会未加入地域の街灯設置について	自治会がなければ街灯がつかないという考え方は市としてどうかと思う。危険な場所はたくさんある。その考え方を改めるべきである。	④	市では、交通量や道幅等の設置基準に基づき、街路灯を設置しています。市の基準を満たさない場所については、自治会が設置した防犯灯に対し、補助金を出しています(設置費用と電気料金等の補助)ので、自治会で防犯灯が必要と判断された場合は活用していただくようお願いします。
中:24	西脇公園の樹木について	樹木が成長し高木となり、防犯灯が隠れてしまい、危険である。低木への植え替えもしくは随時剪定を行っていただきたい。ナギノ木公園はチカンや不審者が多く発生していたが、低木にし、見晴らしがよくなったため、不審者情報がなくなった。	③	西脇公園の東側道路は、迷惑駐車対策が長年の課題となっていたため、道路内に路上駐車しにくくするため、市道の一部を道路区域から外し、時間貸し駐車場を整備したものです。
中:25	千里川沿いの除草や剪定について	現在は除草され通行しやすくなったが、歩行者、自転車、バイク、車との接触事故の発生が危ぶまれるため、随時行っていただきたい。	③	千里川は、大阪府池田土木事務所が管理する一級河川です。そのため、詳細な箇所をご提示いただければ、本市から大阪府池田土木事務所に要望を行います。
中:26	中小の避難所について	五中付近の方で、若い方は中小まで避難できるが、足の悪い方などは避難することが厳しい。五中を避難所として開放していただきたい。	③	・避難所は、小学校区に1カ所ずつ設置をしており、その理由としては、小学校がおおむね半径1キロ圏内という、小学生の足で通える距離にあることありますが、一番大きな要素として、その運営を地域コミュニティーの集合体である地区防災委員会に委ねていることにあります。 ・大規模災害時、行政にできることは有限であり、特に発災直後の避難所開設と運営は地域の皆さんに担っていただくことが、一人でも多くの命を救い、避難者の安全を確保するために必須です。 ・第五中学校を最初に開設する避難所に指定してほしいというご要望は、かねてからお聞きしているところですが、上記の理由から新たな地区防災委員会を立ち上げることが難しい状況です。 ・避難が必要な場合は、近隣住民で助け合っていたり、風水害など事前に避難する場合は市の災害対策本部へご連絡いただければ、出来る限りの避難支援を行います。
中:27	歩行者デッキについて	船場西・南公園の中に北急延伸の周辺まちづくりでデッキが作られる。利便性を考えて2600人が通行することとなる。都市公園の概念を外して進められている。地域の公園として守る、ということをしていただきたい。	③	・新船場西公園は、街区公園として都市計画決定され、市民の憩いと交流の場であると同時に、商業・業務系物流団地と住宅地を分離する緩衝緑地帯の機能を果たすため計画されたものですが、歩行者の安全を確保するために、国道423号と危険な業務用道路を全て越える必要があり、歩行者デッキを公園まで接続する必要があると考えています。 ・歩行者デッキができることで、歩行者は増えますが、公園の環境を守ることは当然のことと考えており、地域の皆さんが大切に守り、育てられた経緯を踏まえ、影響を最小限に抑えることを前提に、従来の機能を活かしていきます。
中:28	暑さ指数について	全学年において全て同じ基準で制限を設けるのではなく学年や年齢で緩和してほしい。	③	環境省が発行する「熱中症環境保健マニュアル2018」では、学校管理下の熱中症の1年間の発生件数は、小学校1～6年生が約130件、中学生が約1630件とおおよそ13倍になっており、体育の授業や部活動など運動強度の高い中学生の方が、小学校低学年の児童よりも熱中症を発生するリスクは大幅に高いことが示されています。また、マニュアルではWBGT28℃を超えると熱中症の発症数が急激に増加し、31℃以上になると運動が控えられ、逆に発症数が激減することが示されていることから、児童生徒の安全を守るためには、学年にかかわらずWBGT28℃以上という基準で運動を中止することが適切であると考えています。
中:29	暑さ指数について	テニス、水泳などほとんど活動できなかった。プールに屋根をつけるなど、具体的な対策を求め。	③	水泳の活動時間の確保については、課題として認識しています。どのような方法が可能なのか様々な面から検討を重ねて参ります。

番号	項目	ご意見	回答分類	回答
中:30	暑さ指数について	適切な給水や休憩などをとり、暑いから中止ではなく、どうやって活動できるかそのすべを教える教育をお願いする。	③	一昨年起こった愛知県での1年生児童の熱中症による死亡事故は、教員がついており、休憩や給水もとっておりまして。箕面市内での救急搬送事案においても、教員がついているなかでの事案も複数あります。これまでの経験から来る教員の判断が通用しなくなってきており、児童生徒の健康と安全を守るためには、客観的かつ明確な判断基準を設けることが必要であると考えております。
中:31	暑さ指数について	暑さ指数における教育委員会の答弁に違和感を覚えている。学校内、箕面市内で事故がなければそれでいいのか。	③	まずは、子どもの健康と安全を守ることを第一に考え、その上で活動時間を確保する方法を検討して参りたいと考えております。
中:32	暑さ指数について	子どもたちだけでなく高齢者に対する熱中症対策も必要。	④	高齢者に対しては、市内ケアマネ事業所等を通じ、熱中症に関する注意喚起を行っています。
中:33	公共施設予約システムについて	こども会に入っていないという理由で予約が後回しになるのはやめてほしい。校区内に住みくらす児童は優先的に今までどおり使用させてほしい。	③	市では、市に登録しているこども会に対してさまざまな支援を行っています。その一環として、施設の先行予約を行っていますので、ご理解ください。
中:34	低アレルゲン給食について	給食がおいしくなくなったと子どもが嘆いている。普通給食はアレルギーを持つ子どもに対し、自己防衛を覚えさせる効果がある。アレルギーの子どもたちに、みんなと同じものが食べられるという感覚を持たせることの方が怖いといった意見もある。アレルギーのある子とない子で違う給食を出すことが教育にもなる。多様性を認める社会の考えに逆行しているのではないか。	③	学校給食は教育の一環として実施しており、児童生徒が学校生活の中で、一緒に、極めて安全で楽しく食べられる環境を整えることがとても大切であると考えています。食物アレルギーを持つ子どもが自己防衛を覚えることも大切ですが、誤って少量食べてしまうだけでも命に関わる子どもがいる現状においては、誤食の可能性をできる限り減らし、安全性を最大限に確保することが何より重要と考え、現在の低アレルゲン献立給食となりました。食物アレルギーのある子どもが、ない子どもと同じ給食を食べることが、多様性を認める社会の考えに逆行しているとは考えておりません。味や調理方法等については、より子どもたちの好む給食になるよう、栄養教諭・学校栄養士や調理員と試行錯誤しているところです。お子さんの率直なご意見は、ぜひ学校に伝えてください。
中:35	中小グラウンド状況について	グラウンドの水はけが悪いので改善をお願いしたい。	③	中小学校の水はけの悪さについては認識しています。現在、水たまりができたとき等に上から土をかぶせる等の対処を学校に依頼しているところです。しかしながら、抜本的な解決には至っておりません。グラウンドの改修には多額の費用がかかるため、財源の確保を含めて、引き続き、改善策を検討します。
中:36	分野別意見交換会の開催について	こども会等の関係で開催してほしい。	①	平成30年度をもってこども会育成協議会は解散しましたので、各単位こども会との意見交換会になりますが、議会の意見交換会検討作業部会と所管の文教常任委員会で開催を検討します。
中:37	タブレット学習について	休み時間もタブレットを使わせることに疑問、不安を感じている。	③	教育委員会としては、児童生徒が休み時間も自由にタブレットを使用しても良いこととしています。子どもたちは、外で遊ぶことや図書室で本を読むこと、タブレットでアプリ等を使いながら遊ぶことなど、自分で休み時間の過ごし方を選択できるようにしています。また、インターネットに接続する際には、フィルタリングをかけているので、有害なサイト等は見られないようにしており、子どもも大人も安心して使用できるようにしています。
中:38	在宅ネット学習について	不登校の児童でも、自宅でのITを活用した学習により、正式な成績・出席が認められる制度がある。箕面市でも推進して欲しい。	③	令和元年10月25日文科科学省通知「不登校児童生徒への支援のあり方について」の中で、ICTを活用した学習支援など、不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保の必要性が記述されています。また、その別記2の中で、「一定の条件を満たした上で、自宅においてのICT等を活用した学習活動を行った場合、校長は、指導要録上出席扱いにすること、及びその成果を評価に反映することができることとする」となっています。令和元年10月25日文科科学省通知「不登校児童生徒への支援のあり方について」を学校にも周知徹底をはかり、不登校児童生徒への支援を推進していきたいと考えています。
中:39	暑さ指数について	設定が低すぎるため、子どもたちが自分自身で身を守るという学習や、暑さへの対応力がつかないなどの様々な弊害が現れてきている、現場が工夫しながら活動できる制度設計にして欲しい。	③	No. 30と重なりますが、これまでの経験から来る教員の判断が通用しなくなってきています。児童生徒の健康と安全を守るためには、客観的かつ明確な判断基準を設けることが必要であると考えております。その中で、活動時間の延長や、体育館のエアコン稼働等、活動時間確保のための取り組みを進めて参りました。今後も暑さ指数の基準のもと、活動時間の確保について工夫を重ねて参ります。
中:40	暑さ指数について	汗腺の発達には11歳までといわれているおり、将来的に体温調節ができない大人になる。	③	暑さ指数による屋外での活動制限の時期については、昨年と今年の実績から、7月下旬から8月下旬まででした。それ以外の時期については、屋外での活動も可能となり、汗をかく運動は年間を通じて十分確保できると考えております。
中:41	学校給食について	これまではアレルギーについては自分で認識し学習できる体制であり、学校現場全員で培う努力がみられたが、アレルギー対応食となり多様性を認め合う機会が損なわれている。また、気遣いができる人間力がつかなくなっている。	③	低アレルゲン献立給食になったからといって、食物アレルギーの原因となる食品を全て使用しなくなったわけではなく、現在も除去おかずを食べたり、欠品するためにご家庭からご持参いただいている子どもがいます。食物アレルギーの情報はクラス全員で共有していますので、教職員だけではなく、子どもたちも含めた学校現場全員が、食物アレルギーについての認識を深め、学ぶことができる環境にあります。また、学校生活において、多様性を認め合い、他者に対する気遣いができる力を身につける機会は多数あります。給食もその一端を担っており、食物アレルギーのある子どもが、ない子どもと同じ給食を食べることによって、その機会が損なわれることにはならないものと考えます。
中:42	学校給食について	保育現場では、アレルギーに対して、子どもたち自身に認識・学習させようと努力してくれているのに、小学校になった瞬間、その努力が無駄になってしまう。	③	現在、公立保育所においても、調理には卵、牛乳・乳製品、えび等を使用しない給食を提供しています。年齢に合わせた指導を行うため、保育所と小・中学校での指導方法は違いますが、子ども自身が食物アレルギーについて認識、学習する機会は同じようにあります。保育所における努力が無駄になることはありません。
中:43	教職員の働き方改革について	教職員の働き方改革という事で、敬老会などの地元行事への児童の引率などがなくなってきているが、方向性が違うのではないか。取捨選択を行うべき。	③	敬老会などの地元行事への参加については、各学校で判断し選択しています。その結果、児童が不参加となり、引率がなくなる場合があります。本件については、各学校の判断となるため、教育委員会として指示を行う予定はありません。
中:44	教職員の働き方改革について	働き方改革というのであれば、少人数制学級や保育の定数を元に戻して教師の負担を減らすべき。	③	働き方改革として、18時以降、留守番電話を導入し、学校閉校日を夏休みに設定しました。また、中学校にて部活動支援員の導入ならびに休養日(週2日以上)を設定することにより中学校教員の部活動に係わる負担を軽減しています。今後システムを導入することにより、文章作成等の作業効率化をはかる予定です。
中:45	新放課後モデル事業について	導入を開始して7年が経過しているが、試行導入を行った2校のみで、これまでの経過に基づく将来の方向性が全く見えない。(当初の目的を忘れていたのでは。) ※一方で学童保育連絡会では、他の校区の保護者より拡大の要望が出ている現状がある。	③	令和元年度より、新放課後モデル事業の取組のうち、学習支援策であるスタディールームを、現行の2校以外の6校に拡大しました。拡大した6校については、タブレットソフトを活用した自学自習スペースとして運営を行っています。どのソフトを用いてどのような運営方法で実施するのが、児童にとってよりよい居場所となり、学習習慣の定着に資するかをアンケートや学力調査をもとに検証し、今後の展開を進めます。

番号	項目	ご意見	回答分類	回答
中:46	萱野南図書館閉館後の利用方法について	図書館の閉館後の利用方法について、住民にプレゼンさせてほしい。例えば、高齢者と子どもが集うクリエイティブな空間としての活用や天体望遠鏡の有効活用など…。	③	萱野南図書館閉館後の使途につきましては、現時点では未定です。今後、有効な活用方法について検討してまいります。
中:47	学校新設に伴う校区編成について	校区会議の意見に対する返答が明確にない中で進行している。どの意見をどのように取りまとめたのか等、周知されていないため、しっかりと説明する機会を設けて欲しい。	③	市ホームページに随時資料を掲載するとともに、令和元年6月には広報紙もみじだよりで検討状況をご報告しています。また、1月23日から28日には、市内6か所ですなでもご参加いただける地域報告会を開催いたします。
中:48	3歳から5歳までの受け皿について	0歳から2歳までの小規模保育園が増加してきている中で、その後の3歳から5歳までの確実な受け皿が決まらないことで不安に思っている保護者がいるため、しっかりと対応をして欲しい。	③	2歳で保育園を卒園した3歳児の受け皿については認定こども園、私立幼稚園も含め、確保に努めます。
中:49	歩道整備について	中小学校の北門から北東方向に斜めに進み、箕面団地を通る通学路は、車道の幅が狭く、歩道が途中で途切れており、交通量が多く、危険である。4年先の箕面団地の建て替えの際に、車道も広めて、歩道も設置する、整備が必要。	②	現地を確認し、担当部局に要望してまいります。
中:50	駐車場について	西脇公園の東側の、千里川との間に、8台分のコインパーキングが設置されている。緊急連絡先の電話番号はあるが、会社名がない。誰が運営しているのか分からない。	③	駐車場受託業者に看板への会社名標示をするよう指導し、会社名等を看板に標示しました。
中:51	避難所について	災害時、箕面市以外の方の受け入れ、動物を連れて来た時の対応など、箕面市では考えられているか。(※箕面市では、他市の人も当然受け入れる、動物についてもそれぞれの避難所での対応。)	③	箕面市民以外の方でも、避難所への受け入れは行っています。また、ペットの受け入れについては、各避難所運営マニュアルに基づき対応しています。
中:52	市役所窓口の対応について	国民健康保険の窓口を利用すると、高齢者が多く、40分～50分待つときがある、隣の窓口は、ほとんど来訪者がおられない時がある。追われているところに手伝いに行くべき。オールマイティで対応できる職員さんであれば、待ち時間は少なく済む。工夫が欲しい。	③	現在、長時間の待ち時間が発生した場合は、委託業者のマネージャーが臨機応変に対応したり、困難事案については市職員が交替するなど、待ち時間の短縮に努めています。それでも来庁者が一時的に集中した場合には待ち時間の増大も起こりうるため、まずは、すぐにできる改善を検討し対応していきます。たとえば、窓口が混雑する原因の一つに国民健康保険の高額療養費の払い戻しの申請があり、毎月500人前後が窓口に集中する状況が発生しています。そこで、この申請については、令和元年12月から勸奨通知に郵送料を市が負担する返信用封筒を同封し、窓口申請から郵送申請への移行を促し、窓口混雑の緩和に努めていきます。
中:53	千里川側道の整備について	千里川の側道は、不二橋から南山北公園に至るまでの長い間、川に下りる道がない。上から下りられるよう、階段をつけたら利用が増える。今は、樹木の剪定もなく、何やら危なっかしい。千里川を利用してずっと歩きたい。青松園辺りまで散策道が欲しい。	②	現地を確認し、大阪府池田土木事務所に伝えます。
中:54	避難所について	新聞記事に避難所は「雑魚寝でいいのか」とあった。体育館が避難所になった場合、プライバシーを守った空間、間仕切りを作るのか、ベッドの設置など、将来的にあるのかないのか、計画を知りたい。	③	段ボールベッド等の備蓄につきましては、長期間の備蓄により段ボールの品質劣化や保管スペースの問題などもあり、今のところ考えておりませんが、高齢者や障害をお持ちの方など足腰が悪くベッドでないと泊まることができない配慮が必要な方が避難された場合は、別室に案内するなどの対応をしています。また、避難所生活が中長期にわたる場合には、必要に応じて大阪府と西日本段ボール工業組合とが締結している災害時における段ボール製品の調達に関する協定に基づき、大阪府を通じて段ボール製簡易ベッド、段ボールシートや間仕切り壁の調達を依頼します。
中:55	グループホームの設置について	小野原東2丁目で障害者のグループホームを2件設置予定。住民の方への説明会をするも、奇声を発する、送り迎えの車や、子どもを遊ばせられないなど、様々な偏見で理解が得られない、全員反対。広域福祉課や社協に相談するが、進まない。市の支援をいただきたい。	③	障害福祉室において、10月28日に事業者と面談し、住民からグループホームの開設を反対されている、障害者差別ではないかと相談を受け、10月31日には地域住民の一人から市ウェブサイトを通じて相談がありました。11月24日に周辺住民への意見の聞き取り、12月3日に事業者への聞き取りを行い、今後、三者による話し合いの場等を持つ予定です。
中:56	市長と議会の関係について	私立幼稚園の補助金の返還の件、北急延伸の3年延期、公園や道路の用地買収の支払いが全額できないまま工事を進めるなど、市長と議会との関係はどうなっているのか。(※関係は、是々非々、9月議会では厳しい意見も出ており、活発である。)	①	二元代表制にある地方議会の二大任務は、チェック機能と政策提案機能です。情報提供や情報開示に努め、自己研鑽を重ね、市民の期待に沿えるよう努めてまいります。
中:57	食品ロスについて	コンビニだけで月50万円、年間600万円の食品ロスが発生しているとの報道、子ども食堂等で利用できないのか。	②	大切な課題と認識しており、今後も研究してまいります。
中:58	農業公社について	箕面市の畑の作物は出来が違う、虫もついていない、化学肥料や農薬を使っているのだと思う、また、今年作った玉葱が放置され、人員が足りないのでは。どういう方針や管理でやっているのか。	③	農業公社は、一般的な栽培よりも少ない化学肥料や農薬で栽培するように努めています。玉葱の放置に関しては収穫時期に雨が続き、収穫時期を逃してしまったため発生したものです。
中:59	防災について	公園に設置している防災ステーションの防災グッズは、下に何が入っているのか、知らない人が多い。自治会からの説明もなく、折角いいものが入っていても、中に何が入っているのか分からない。市として動いた方がよい、もったいない。	①	地域防災ステーションが設置された当初は、その防災ステーションの管理者を明確にするために、管理して下さる自治会のごく一部のみにだけ取り付けてある南京錠の番号をお知らせしていました。この状態では地震等の大規模災害が発生したときに、開錠できる人が不在であれば、せっかくの備品を使用して人命救助等ができなくなる恐れがあることから、再三にわたり見直しを要請してきました。現在では、その備品を活用したいという自治会には南京錠の番号をお知らせしています。ご指摘のようにせっかくの防災グッズも活用されなければ存在価値がなく、すべての防災ステーションの開錠番号を統一させることや、何が入っているのかを広く広報するよう働きかけてまいります。

番号	項目	ご意見	回答分類	回答
中:60	街路樹について	中小前から市立病院へと向かう中央線のポプラ並木は、9月の暑い時期に切った為、また、芽を出して伸びて、今、切った前と同じ状況になっている。これでは、木の体力を奪われる、一本、立ち枯れている。落葉樹は、落葉前に切るべき。剪定の時期が悪すぎる。	③	当該箇所の街路樹剪定は、台風による倒木防止を目的としたものであるため、剪定時期については9月頃としています。立ち枯れた街路樹につきましては、街路樹の状況を確認し、伐採します。
中:61	オオサンショウウオについて	箕面川の天然記念物のオオサンショウウオが、瀧安寺前の滝が登れない様子。本来、遡上して産卵するのに、ここで止まると卵を生めない。遡上できるように、階段を作って欲しい、箕面は、モミジだけでなく、オオサンショウウオも見れますよ、観光の目玉になる。	③	オオサンショウウオは箕面川の龍安寺前付近でも産卵するのを確認しています。また、必要があれば、夜間、一旦歩道に上がっても移動するほどタフで生命力の強い生物です。建築等の規制が厳しい「名勝箕面山」内で、あえて階段を作る必要はないと考えます。
中:62	自治会回覧について	市役所から自治会長宛の回覧物の配布のタイミングが悪い、8月の回覧物は、7月25日頃には到着が必要なのが、8月に入ってから来るので時機を逸する、班長に配って頂くタイミングがどんどんずれていく、自治会運営上支障が出る、改善して欲しい。	④	自治会係から発送している回覧物は、例えば申し込みが必要な講座等の場合、期限までに1か月以上の余裕があるものに限ると、庁内に周知しています。昨年度まで毎月10日頃に発送していましたが、早めにしてほしいという声があったため、今年度から原則、毎月第1週の木曜日に発送しています。警察や学校だより等のタイミングとできる限り合わせるように調整します。
中:63	蓮池について	蓮池はどうなる、ほとんどの人が知らない。残した方がいい、市内で芦が生えているところはこししかない。(※計画は埋め立て、決定)	②	ご意見ありがとうございます。
中:64	布ヶ池について	布が池は、水があるように見えて何も無い、今は草を刈っているが、草が生い茂ったら、危険なところになる、市民病院の建て替えの際に、プレハブや工事車両を置いて、次は公園にして、その次は、また何か考えることになる、公園にするのが一番よい。	②	担当部局と議論を深めてまいります。
中:65	病院移転後について	小中一貫校が病院跡地に創設されるのであれば、五中の跡地の利用方法は、国道171号より南側に文化教養施設がなくなるのでは。	③	現在のところ、市立病院跡地には小学校を建設する方向で調整を進めています。この場合、第五中学校は現在の場所で存続します。
中:66	オレンジゆずるバスについて	南北運行便の増発を望みます。	④	・オレンジゆずるバスは各ルート1時間に1便のパターンダイヤで運行しております。 ・現在の運行ルートでバスの本数を増やすためには、新たな車両及び運転士を増やす必要がありますが、採算性が悪化すると事業の持続が困難となります。また、運転士の人材不足の状況もあり、運転士の確保が難しいと阪急バスから聞いております。 ・便数の見直しにつきましては、令和5年度の北大阪急行線延伸に伴うオレンジゆずるバスの見直しの中で、検討事項の一つとして扱います。
中:67	保健師さんについて	公衆衛生の専門家である保健師さんは何人くらいいるのか。	③	令和元年11月30日現在で29名の保健師が在職しており、配属先は総務部に3名、子ども未来創造局に17名、健康福祉部に9名となっております。
中:68	部活について	中学生の部活について、テスト前日に試合が来るようなスケジュールはおかしい。休養のルールも全く守られていない。	③	定期テストの日程は、市内の中学校においてもそれぞれ異なります。箕面市、豊能地区の大会においては、地区の顧問会議など協議し、日程や場所を決めております。府大会(近畿や全国につながる)の日程においては、それぞれ競技の専門委員が決めており、府下の全中学校のテスト日程を照らし合わせて決めることは難しい状態です。今後も市教育委員会として、大阪府中学校体育連盟に働きかけをしていきます。また、休養ルールにおいては、部活動休養日変更届を顧問が作成し、学校長、市教育委員会において点検するシステムになっております。年間通じて、土日だけで52日間以上休むルールを徹底しております。
中:69	夏休みの自由な遊び場開放事業について	夏休みのワクワクルームの使い方について、子どもの定員を決めない、補助員に対して子どもの数が多すぎて事故につながる。	③	ワクワクルームの利用は児童が希望する日に参加出来るよう事前申し込みを必要としない運用で行っています。混み合っている日は補助員と児童の対数が多い日もあるかと思われませんが、比較的利用の多い8月初旬までは補助員の複数配置をするなど配慮しながら、運営をしています。夏休み前には学校と調整しながら、比較的広い特別教室での会場調整も行っています。夏休みの補助員のさらなる確保に努めます。今後も補助員不足やワクワクルールに代わる広い特別教室の確保が困難な場合はゆるやかな定員の設定が可能かどうか検討が必要と考えています。
中:70	保育所について	箕面市では、民営化が進み、園に勤めている保育士は、人件費削減等、子どもたちのおもちゃも実費で自宅で作るなど大変。休みも少ない。保育しやすい環境作りを行って欲しい。	③	適正な人員を配置し、保育士が働きやすく、保育しやすい環境作りに努めます。